

平成27年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成27年6月4日(木)午後1時30分より午後3時

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 河村 芳行
副会長 水野 厚
委員 中川 聡子
樋口 博
北條 静香
青木 貞康
獅子原 恵
中村 友昭
杉本ひとみ
奥村 佳恵

石狩市民図書館 館長 東 信也
副館長 清水 千晴
奉仕兼事業担当主査 岩城 千恵
事業兼奉仕担当主査 寺尾 陽助
事業兼奉仕担当主任 工藤 直揮

地域資料担当 参事 工藤 義衛

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 平成26年度事業報告について
- (2) 友好図書館交流事業について

2. 協議事項

- (1) 平成27年度主な取組について
- (2) 図書館開館15周年事業について

3. その他

- (1) 学校図書館の体制整備について
- (2) 市としての地域資料の取り扱いについて

河村副会長：これより平成27年度第一回石狩市民図書館協議会を開催させていただきます。通例ですと、本会議は会長が進行することになっておりますが、樟山会長が退任され、会長不在となっておりますので、会長選出までの間、副会長であります私が進行させていただきます。よろしく願いいたします。本日の欠席委員はいらっしゃいません。

【委嘱状交付】

樟山会長、谷口委員の退任に伴い、水野厚氏（石狩市立樽川中学校長）、中川聡子氏（石狩南高等学校司書教諭）を新たな委員に委嘱。

教育長：みなさんこんにちは。たいへんお忙しい中、本年度最初の協議会に出席をいただいたことにまずお礼を申し上げます。新しいお二人の委員も、この一年間どうぞよろしくお願いいたします。新年度より、私どもの教育委員会組織を一部見直しました。次長職を教育指導担当次長、社会教育担当次長に分け、教育指導はこれまで同様武田次長、社会教育につきましては市民図書館長兼任とし、新たに東が担うことになりました。それと合わせまして市民図書館副館長には清水が新しく就任したほか、市内の貴重な地域資料を収集保存する担当参事として新たに工藤文化財課長が兼任で担うことになっています。今後学校教育と両軸をなす社会教育、そして市民図書館の機能充実を図り、教育行政をいっそう進めようと考えています。のちほど職員の紹介がありますが、今後ともよろしくお願いいたします。

さて昨日、市民図書館15年目の誕生会をささやかではありますが開催し、たくさんの市民の皆様にご参加をいただきました。最後に田岡市長から挨拶がありましたが、そこでもふれていたように、この15年目というのは一つの節目の年で、新たな気持ちでこれまで以上に多くの皆さんに愛される、魅力ある開かれた図書館の運営に努めていかなければならないとあらためて思ったところです。

今年度につきましては、昨年度策定した石狩市民図書館ビジョンの改訂と、第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画を具体的に実践するスタートの年となっています。策定にあたりましては本協議会より、レフェラルサービスや、子どもの読書活動を支援するための「家読」の推進など、策定にあたって多くの貴重なご意見をいただいたところです。あらためて心から感謝を申し上げたいと思います。

今年度は紅南小学校に学校司書を配置し、市民図書館とのオンライン化を実施しました。これで市内大・中規模小学校6校全てに学校司書を配置することができました。子どもたちがいつでもどこでも気軽に読書活動ができる環境が一定程度整ったところです。今後も子どもたちの読書活動の向上につき、さらなる取り組みを進めていかなければならないと考えています。

また友好図書館交流事業では、今年の4月にオープンした恩納村文化情報センターの開館式、オープニングセレモニーに合わせ、新たに協定を結んだところです。今後名取市、輪島市とあわせ相互交流を深めていきたいと考えているところです。

市民図書館は多くのボランティアの皆さんのお力添えに支えられており、昨日もボランティ

アの方々に開館15周年誕生会の飾り付けを始め、いろいろとお手伝いをいただきました。今後も様々なイベント、事業を通して、市民協働の視点を大切にしながら、生涯学習の拠点、そして情報発信の拠点としての役割を果たしていかなければならないと考えています。委員の皆さまには引き続きのご支援とご協力を心からお願いしまして、今年度一回目の協議会の開催にあたり、簡単ですが私からのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【委員の自己紹介】

【関係職員紹介】

【会長・副会長の選出】

互選により、会長に北海道武蔵女子短期大学教授の河村委員、副会長に石狩市立樽川中学校長の水野委員が選出された。

河村会長：あらためまして一言、就任のご挨拶をさせていただきます。北海道武蔵女子短期大学の教養学科で図書館情報学を教えております河村と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。昨年まで本協議会の副会長をさせていただいていたことから、押し出されるような形ですが、このたび会長職の重責を担わせていただくことになりました。札幌市中央区の北一条に建設中の市民交流複合施設内に、大人のための図書館という形式のものが平成30年に開館を予定していますが、昨年までそこでの「都心にふさわしい図書館を考える懇談会」の座長も務めておりました。その経験を活かし何とか重責を全うしたいとは考えておりますが、何分にも不慣れで、議事進行がスムーズに行えるか不安でいっぱいでございます。委員の皆様のご協力を賜り、何とか実りある図書館協議会運営に努めたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

1. 報告事項

(1) 平成26年度事業報告について（岩城主査より報告）

岩城主査：平成26年度は運営の重点として6点を柱として進めてまいりました。

重点の一点目、「子どもの学びの支援」では、学校図書館の充実を図るため、紅南小学校の学校図書館内の装飾を実施しました。その他、古くなった資料の廃棄支援、学校図書館担当者会議や学校司書研修、図書館利用ガイダンス、学校司書による読み聞かせを実施しています。中高生向けのサービスの充実では、石狩翔陽高校への出前講座を実施しましたが、高校生の考えにふれる機会にもなっています。また子どもの読書活動推進のため、ブックスタート事業の

ほか、子どもの読書週間特別事業として、おはなし会や本の特集展示、家読展示のほかに3日間連続で子ども映画上映会を実施し、こどもの日にはポップコーンやジュースのプレゼントも合わせて行いました。その他、第3回調べる学習コンクールも実施しています。

重点の二点目「情報発信を通じた生涯学習の支援」では、レファレンス・サービスの充実に向け、司書研修として石狩市郷土研究会の村山耀一会長を講師に迎え、石狩の歴史について学びました。特集コーナーでは渡辺淳一氏の追悼展示を行い、図書だけでなく、自筆サインなども合わせて展示するなど、多様な特集コーナーの設置に取り組みました。なお平成26年度は8年ぶりに貸出件数が増加し、平成24年、25年の貸出点数を上回りましたが、石狩市内のイベントなどの情報と連動した特集テーマ設定や、特集コーナーの装飾を工夫するなど、本を手にとってもらいやすいような工夫を行ったことも、貸出点数増加の要因の一つだと考えております。

重点の三点目「市民の誰もが利用できるような環境を整備」では、開放学校図書館であるあいかぜとしょかんにおいて、開館2周年イベントを行いました。

重点の四点目「サービスを支える基盤の整備」では、基本サービスの検討として、夏休みの子ども向けイベント「つくってみよう！メビウスの輪／不思議なビーズアクセサリー」を実施しました。講師は石狩翔陽高校の科学部のみなさんです。また市民との協働運営を支えるボランティア活動への支援を行いました。なお、昨年度はボランティアサークル「布の絵本ボランティアサークルにじ」のみなさんが、平成26年度優良読書グループ北海道表彰と、第7回下松手作り絵本全国コンクールで下松市教育長賞を受賞されました。また各種団体との連携としては、科学の祭典in石狩での活動があります。

重点の五点目「利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築」では、平成26年度新たにタブレットの館内貸出と国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスを開始しました。

重点の六点目「図書館のPRや読書推進のための事案」では、友好図書館協定を締結した輪島市から講師を招いて講座を開催しました。また、保存期限を過ぎた雑誌を無償で譲渡している雑誌リサイクル広場は、毎年市民の方々に喜ばれております。その他、蔵書点検、ALTと英語であそぼう、本とあそぼう全国おはなし隊、司書課程実習生の受入など実施しました。

(2) 友好図書館交流事業について（寺尾主査より報告）

寺尾主査：今年の4月23日に沖縄県恩納村の文化情報センターと、友好図書館の協定を結びました。なぜ恩納村かということですが、平成25年10月21日に石狩市と恩納村との間で友好都市協定を締結し、その後、恩納村が新しく図書館をつくるということで、図書館同士も交流を深めて、友好図書館として今後も関係を続けていこうと4月23日に協定を結んだところです。今後は地域資料の交換、市民や職員同士の交流、また災害時には復旧支援を行うこととなります。

河村会長：日本の北と南で友好図書館協定を結ぶことは興味深いですね。

東館長：いろいろな情報交換ができると思います。

2. 協議事項

(1) 平成27年度年度の主な取り組みについて（清水副館長より報告）

清水副館長：

「1. 子どもの学びを支援する」での今年度の事業としてはまず「(1) 子どもが本に親しむための機会の提供」です。事例については二つの事業、一つ目の家読については第二のブックスタート事業として検討をしております。現在のところ就学時健康診断など多くの保護者の方と幼児の集まる機会をとらえて進めていきたいと考えています。また、「調べる学習コンクール」はすでに学校への周知、応募の依頼を実施しているところですが、夏休み中には昨年度同様参加を促す講座を実施する予定です。

次に「(2) 学校図書館の活動の充実」です。こちらについては関連の成果指標を掲げておりますが、継続的に蔵書を増やすだけでなく、適切な廃棄を行って、子どもが読みたくなるような蔵書の充実を進めてまいります。その中の「ネットワークを活用した読書支援」としましては、今年度中の実施を目指して、現在学校司書と情報交換を行っております。「学校司書の資質向上」については、研修を複数回予定しております。内容については昨年同様、学校との連携、学校図書館の役割について、学校現場の意見や期待などを聞くために学校の関係者の方に講師を依頼する予定です。その他、来年になりますが、恵庭市の学校図書館の視察訪問を予定しています。そして、ブックンボックス（巡回文庫）ですが、こちらは調べる学習コンクールに参加しやすい環境整備を促進するために、学校図書館整備がこれからの小規模校に対し、ブックンボックスによる調べ学習用図書の貸し出しを提案しています。提案先の小規模校さんには喜んでいただいております。コンクールの応募にも応じていただけるとのことです。

続きまして、「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」です。まず、友好図書館交流ですが、恩納村につきましては先ほどの報告通りです。名取市につきましては今年度先方から当館に来館の予定がありますが、現時点では時期やどういった方が来ていただけるかは未定です。輪島市は本市の伝統文化である俳句作品を通じた交流を予定しています。

「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」については成果指標を一つ設けております。関連事業については、まず「来館が困難な方へのサービスの充実」ですが、今年度はすでに本町の砂丘の風資料館に返却箇所を設置し、ぼぼら一と、南線小学校、緑苑台小学校、浜益小学校に加え5箇所に拡充されました。また、来年4月制定の障害者差別解消法に向け、図書館で必要な対応について情報収集を始めています。「利用登録者の拡大」については、イベント時に登録を呼びかけるとともに、その際現場に本を持っていき貸し出せるような環境整備を検討しております。具体的には6月に行われる手話フェスタで、そういった方策を行う予

定です。

「4. サービスを支える基盤を整備する」については、市民の皆さんとの協働をこれまで同様進めていく予定です。昨日開催しました15周年記念事業でも大変お力をいただきました。また、新たなボランティアの提案もいただいています。

「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」については、関連事業として、平成26年度に雑誌スポンサー制度を開始し、寄贈雑誌タイトルが26年度末で12タイトル、内訳は企業さんが5社、個人が4人となりました。現在では12タイトル、企業4社、個人5人という内訳になっています。今後もPRを進めてまいります。

今後の見通しですが、今回の図書館ビジョンや子ども読書活動推進計画の策定にあたり、昨年8月に「レフェラルサービスの視点に立った調べ物相談の充実」が答申されており、今年度からスタートさせた図書館ビジョン等に反映しています。具体的には来年度から焦点をあてて実施していきたいと考えています。また「住民調査の実施と、その結果を活用したサービス改善」についても同様にビジョン等へ反映しており、こちらも調査票の内容を今後皆さんと一緒に具体的に検討していきながら実施に向けて進めてまいります。

青木委員：「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」では、石狩市の人口に占める利用登録者の割合が19.3%となっていますが、「石狩市の人口に占める利用登録者の割合」というのは、0歳児も対象で図書カードも発行していますか。

清水副館長：はい、発行しています。実際には登録いただくときに年齢をこちらでいただけないので、何歳の方に対して何枚といったことは把握できないのですが、実態としては何歳であっても発行しております。

杉本委員：現在、大・中規模校に学校司書が配置されていますが、厚田区の中では聚富小学校、望来小学校は児童数が激減していることもあり、教員数が減少しています。そのため図書室には全然手が回ってないというところが見られます。先生たちもできる限りやっていたいでいるので、図書室をもう少し充実させてはという提案をしにくいのですが、棚がずいぶん空いているので、できれば石狩市民図書館の方でお手伝いの声を出していただきたいと考えています。必要であればボランティアとして、地域の方の会のメンバーが参加することはできるかと思えます。

清水副館長：学校図書館整備については、後段でまたお話をさせていただきますが、委員からお話があった点については我々も課題と受け止めているところであり、何かできないかと考えています。

東館長：学校図書館については先生たちも忙しく、手をつけたくてもできないという状況は把

握しています。私の方でも学校側とは連絡を取る中でお話は伺っています。今後については、まだ学校側の体制が整っていないこともありますので調整の上、何か具体的なものをできないかという話ができればと思っています。

樋口委員：区分のところにある「新規」、「継続」という記載の意味について説明をお願いします。例えば、調べ学習など毎年実施している事業に対し、「新規」というのはどういうことでしょうか。

清水副館長：今年度から改訂図書館ビジョンを開始していますが、前期ビジョンで掲載してなくて今回掲載した事業を「新規」という扱いにしています。ビジョンの改訂前に先行して実施している調べる学習コンクールといった事業は、改定ビジョンに記載するにあたってあらためて「新規」事業として整理しています。

樋口委員：もう一点、「学校図書館図書標準」の意味の説明をお願いします。

清水副館長：文部科学省が定めている、公立義務教育諸学校の学校規模に応じた整備目標冊数であり、クラス数によって蔵書数何冊が目標と示されています。石狩市内の学校は小規模校で約4,000から5,000冊程度、大規模な学校になると約11,000冊から12,000冊程度ということで、学校の規模によって違いがあります。

(2) 図書館開館15周年事業について（寺尾主査より画像により報告）

寺尾主査：昨日6月3日、図書館が開館15周年になりました。この日を皮切りに年間を通し、いろいろな企画を計画しております。まず6月3日につきましては、ボランティアや関係団体の皆さまからいろいろな意見を伺い、準備にもご協力いただきながら、15歳の誕生会を開催いたしました。この日は、先着80名に無料で長芋配付、ソフトドリンクとコーヒーを100名に無料配布、午後1時5分に15周年ということで館内にいる皆さんにイチゴ無料配布を行いました。そして、15時15分にお誕生会としてセレモニーを開催いたしました。

河村会長：この15周年事業に合わせ、事前に図書館から相談を受けていることについて、私の方からご提案させていただきます。15周年というタイミングで、利用者や市民の皆さんとともにこれからの図書館を考える何かきっかけ作りができないかということで、11月頃に50名規模の「みんなで話せるワークショップ」のようなものをできないかと考えています。このような内容でどのようなテーマのワークショップを行うか、今後、この協議会で検討していきたいと思うのですがいかがでしょうか。

複数の委員：良いと思います。

河村会長：賛同のお声をいただきましたので、できれば今後、ワークショップの企画運営を具体的に進めるために、少人数で専門部会のようなものを作ってはどうかと思います。ご参加いただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

奥村委員、杉本委員、樋口委員、北條委員が挙手

河村会長：奥村委員、杉本委員、樋口委員、北條委員の4名の方に挙手をいただきました。ありがとうございます。では4名の皆様は、専門部会として今後、図書館と協力して企画を進めてくださいますようお願いいたします。

清水副館長：今後につきましては、今回立ち上がった部会について、図書館が事務局となって日程の調整等をさせていただきますのでよろしくお願い致します。今後数回、2回から3回程度になるかとは思いますが、ご協力をお願いします。

寺尾主査：協議会のほかのメンバーの方々につきましては今後進行状況の報告、アイデアの提案等の依頼、当日のご参加や運営協力など随時ご協力を依頼することがあると思いますので、よろしくお願い致します。

3. その他

(1) 学校図書館の体制整備について（清水副館長より報告）

清水副館長：平成21年度に若葉小学校（現・双葉小学校）に学校司書を配置いたしました。その翌年度までに同校で実施したモデル事業を踏まえ、平成23年の3月に学校図書館と整備方針を策定しました。これに基づき、学校司書の配置および市民図書館との蔵書のオンラインネットワーク化を進めています。現在は、双葉小、南線小、緑苑台小、花川南小、花川小、そして今年度の紅南小への配置で、市内小学校全13校のうち、大・中規模小学校6校への整備が完了したところです。

また、小規模小学校のうち八幡小学校には、八幡分館から週3回の司書派遣、浜益小学校には浜益分館の職員が出張図書貸出ということで週1回程度貸出を行っています。厚田小学校では学校図書館が開放学校図書館ということで図書館機能を拡大しています。これらによって、学校図書館の貸出冊数の増加や図書委員会活動の活発化、授業での学校図書館の活用、学校図書館内の環境整備促進など、様々な効果があがっているところです。

今後については、まず未整備の小規模小学校4校と中学校について、どのような整備を進めていけるのか検討をしていくことになっています。みなさまには、こちらの会議においてまず現状報告を行い、ご意見を伺っていくこととなります。

(2) 市としての地域資料の取り扱いについて（東館長より報告）

東館長：『図書館要覧2015』の「2. 統計」において、「(4) H26蔵書資料点数内訳」の「③地域行政資料」に掲載しておりますが、地域資料は合計で28,314点となっています。平成25年度につきましては23,625点、平成26年度につきましては28,314点と若干増加となっておりますが、目標としては平成31年度に35,000点ということで、まだまだこれから手をつけなくてはならない形になっております。また、高齢化に伴う市民団体の解散などで、活動に関する資料が散逸することを防ぐ課題もあります。加えて、図書館における資料と、考古学関係などの文化財資料も合わせ、関連資料をこれからはしっかりと収集、保存、活用することが必要だと我々も考えています。そうしたときに、何をもち地域資料と捉え、何をもち郷土の、石狩ならではの資料として収集、保存していくこととするか、またその資料をどういう風に活用すべきかが課題になっています。

様々な地域行政資料の保存収集に努め、展示を必要に応じて行い、市民の皆さんにお目通しいただく形をとっておりますが、もし委員の皆様から「こういう形がいいのではないか」、「こういうところに力点をもってやるとさらに効果的なのではないか」、「こういうことが面白いのではないか」いったご提案があれば、今後の参考とさせていただきますので、何かございましたらお願いいたします。

河村会長：ありがとうございます。何かご提案あるでしょうか。急なお話で、すぐに出てくるものではないかと思いますが。

東館長：今まで進めてきた形という部分もありますし、また学校側などで取り組まれていることもあると思いますので、いろいろ内部で検討したいと思います。

工藤参事：おそらくこの次の段階で必要になってくるのは、市民の方々がどういうものを知りたい、使いたいとお考えなのか、それに対してどういう形で提供できるのか、すべきなのかということを考えていかないと、このままでは図書館ではこういうもの、資料館ではこういうものといった、行政の側の区分にしかならない話になります。こちらのほうの意図とは逆に、日々図書館や資料館に石狩のことについていろいろと知りたい市民の方が来られるわけで、そういった方々にどういったものをどういう形で提供できるのか、あるいは学校教育の中でどういう形で学習の中で使えるような形でご提供できるのか、そのためにはどういったものを集めてき

ちんと確保していかなければならないのか、そういうものを意図することになるかと思いません。

河村会長：市民側のほうが知りたい、使いたい石狩ならではの資料ということ、行政側が気づかないようなこと等、ご意見等ありましたらまたの機会に結構でございますのでお話しいただければと思います。以上を持ちまして、平成27年度第1回石狩市民図書館協議会を終了いたします。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

平成 27 年 7 月 1 日

会議録署名委員

会長 河村 芳行